企業・団体名(サントリープロダクツ株式会社 サントリー天然水北アルプス信濃の森工場)

SDGs達成に向けた具体的な取組(要件2) 【R5.11.30様式改定】

		主なSDGs (17ゴールと169ターゲット																					
カテ	チェック項目	取組	取組	取組	【非験当】 の場合	【予定】の	具体的な取組	1	2	3	4 5	6	7	8	9 10	11	12	13 1	4 15	16	17		
テゴリ	テエック項目	レベル	選択入力	選択入力	(県などの取得展配があれば、併せて配象) (『非験当』を選択した場合はこちらに理由配象)	tela	(:	1600 1/4	iii e	ά. see.		ส์	- (†) 1-(1) 1-(1)	E	8:	Ó.	¥	×	**				
	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を 整備し、差別がないことを確認している	基本			サントリーグループとして、「サントリーグループ人権方針」を制定し、加えて「サントリーグループ企業倫理網領」を定め、「5ダイパーシティ・人権軍量とより良い労働環境の実現」に「5.2 差別・ハラスメント」を設けている。				5.1 5.2			8.5 8.7	10.					16.1 16.2					
	整備し、差別がないことを確認している				る。 役員・従業員には少なくとも年に一度はeラーニング等 で教育を行い、該当事案の有無を確認している。また ホットラインを社内・社外に設けている。 オントリーグループト」 ア 「サンルリーグループト 雄方				5.5	i		8.8	10.			_		16.7					
	【ハラスメント禁止】	基本			サンルリーグループとして、「サントリーグループ人権方針」を制定し、加えて「サントリーグループ企業倫理網領しを定め、「5ダイバーシティー人権尊重とより良い労働、領境の実現」に「5.2 差別・ハラスメント」を設けている。				5.1 5.2			8.5						16.1					
	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談 体制を整備している	举平			使員・従業員には少なくとも年に一度はeラーニング等 で教育を行い、該当事業の有無を確認している。また ホットラインを社内・社外に設けている。またホットラインを設置し従業員アンケートの実施とフィードバックを 行っている。				5.5	5		8.8						10.1					
	【労働時間】	基本			労働組合を結成しており、労使双方において毎月、労働時間の確認が行われている。毎日の労働時間データは記録・管理されており、このデータをもとに工場幹部が下記3点でメンバーの適正労働に向けた業務管理を行っている。							8.5											
	・通度な長時間労働の防止に取り組んでいる	基本			①年間の時間外労働時間は360時間以下 ②時間外労働40時間を超えない/超過月は年間2回まで ③有休8日間以上の取得							8.8											
	【外国人労働者】 ・	基本			サントリーグループとして、「サントリーグループ人権方針」を制定し、加えて「サントリーグループ企業倫理網領」を定め、「5ダイパーシティ・人権軍量とより良い労働環境の実現」に「5.2 差別・ハラスメント」を設けている。				4.4			8.7 8.8	10:										
	・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している				る。 役員・従業員には少なくとも年に一度はeラーニング等 で教育を行い、該当事案の有無を確認している。また ホットラインを社内・社外に設けている。							6.8	10.					L	L				
人権・労働	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	基本			2010年2月に制定した「サントリーグルーブ生産研究 安全衛生基本方針に削り、人の健康と安全はすべて に優先するという考えのもと、最優先課題として労災ゼ 口化活動・説別組んでいる。工場内では、危険な作業 がいたした。大田では、大田では、一部では、 でいる。加えて、定期的に工場が整を中心に半業現 場に対して安全・パロールを行い、不安全行動・不安 全箇所の抽出せ是正指準を行っている。			3				8											
	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	基本			定期的な自己ストレスチェックのほか、「メンタル・ルト スハ・ドブックと社内で制定し、従業員への開切とマ ネジャーによるラインクア教育も行い、早期発見できる 体制を整えている。特に新入社員や転入者・場内 動者に対しては、社外カウンセラーとの面影を必須として、メンタル・新の早期発見で多数かている。また で、メンタル・新の早期発見で多かている。またを 者生委員会(月1回)への産業医の出席してもちっている。			3															
	【ダイパーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境 の整備に取り組んでいる	基本			サントリーグルーブとして、「サントリーグルーブ人権方針と制定し、加えて「サントリーグループ企業倫理領 協定定め、「ちタイイーシネイ、推導重とより良い労 循環境の実現」に「55 国通しの良い職時組工」と設 けている。 役員・従業員には少なくとも年に一度はモラーニング等 セクハラやバフハるなどのトラスントに関する自然 セクハラやバフハるなどのハラスントに関する自然 エクハラやバフハるなどのハラスントに関するとフィングの実施、LGBTに関する相談窓口の解説、障碍者 雇用も実施している。				5.1 5.8	5		8.5	10. 10.										
	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	基本			研修制度、他事業所交流会の開催し 社内外で開催されるおすすめの研修を従業員に提示 し、複数年にかけて取得計画を作成している。				4 5.5	;		8	9										
	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	基本			各メンバーの雇用形態・資格を明確にして。明確な評価フィードバックを実施。業務内と勤務時間の適切な管理を実施している				5.5	i		8.5	10. 10.	2									
	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	チャレンジ			健康診断・人間ドックの実施。 健康サイバ・(Health-Ma)の運営 必要に応じて、産業医面談の実施。 安全衛生委員会(月1回)への産業医の出席			3				8											
	【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいる	基本			廃棄物の分別と法令に則って適切に処理、管理して いる。また、廃棄物を有価物として回収・再利用を行っ ている。廃棄物処産業者は、契約前に事前確認を行 い、契約後も定期的な視察を実施して適切に処理さ れているかを確認している。	,								11.6	12	14	4.1						
環境	【エネルギー・温室効果ガスの現状把握】 ・自社のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量を把握している	基本			環境保全部会を組織して、 エネルギー使用量を月次で管理している。						7.3					13							
班	【省エネ・温暖化対策の計画・取組】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる	基本			自工場のCO2排出量は実質ゼロの認定を受けているが、オフセット比率を下げるためにバイオマスポイラーによるCO2の削減量を月次で管理している。						7.2 7.3				12.4	13.3							
	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用 に取り組んでいる	基本			定期的にボイラーばい煙測定・フロンガス量の把握を 実施している。			3.9		6.3				11.6	2.4								

Г	カ				1	T				 ‡な9	DGs	(17=i	— JL .	۱69	√	ř _{ット}) 閏	連項目			\neg		
	テゴ	チェック項目	取組			【非該当】 の場合	【予定】の 場合	具体的な取組 (果などの取得部証があれば、併せて記象)	1	2	3	4			8	9				3 14	15	16	17
	コリ		レベル	選択入力	選択入力	(【非該当】を選択した場合はこちらに理由記載)	6864 105	212 W	1800 1900	i i	ø	Ď.)== 24	& &	1000	E4.	# C	5 5	<u>4</u> €	N.	8		
15		【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	基本			工場排水の法令遵守はもちろんのこと、河川の水質モニタリングを定期的に行い河川水質への影響を監視している。						6.6							15				
16		【3 Rの推進】 ・リデュース、リユース、リサイクルに取り組んでいる	基本			工場建設時から省エネ設計を徹底しており、エネルギー使用量を削減と熱回収再利用設備の技術導入をすることで従来工場比の約50%のエネルギーを削減している。フードロ利削減活動の一巻として地元企業の食品廃棄物の再利用をしている。											13	14.1					
17	環境	【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	チャレンジ			サントリーグループとして「水理会」を2017年に策定 し、水資源の状況に応じた別域みの開発、推進を 行っている。工場においては使用箇所にとに必要な水 質しべいを設定し、カスケード(多段階)利用化いった 高度な循環者制格を行い、水使用原単位で薬界トッ プレベルを達成している。環境保全部会を超機して、 水の使用盤合力で管理している。また、井戸水の可 変揚水制御により井戸水を必要最小限しか揚水しな い方策をとついる。						6.4 6.6											
18		【環境マネジメントシステム】 ・18014001、エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している	チャレン ジ			ISO14001を取得している他、サントリーグループ環境 方針を定めている。 また、PAS2060も取得しカーボンニュートラルを証明し ている。			3.9			6 7	,				12 13	3.3 14	15				
19		【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	チャレン ジ			IS014001、PAS2060取得のほか、省エネ法等に付随する環境パフォーマンスデータを外部に公開している。										1	2.6						
20		【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	チャレン ジ			場内で使用する熱エネルギーはパイオマスポイラーから調達し、電気エネルギーはCO2フリー電力と太陽光発電設備から調達しており、工場内の多くのエネルギーを再生可能エネルギーで賄っている。						7.	2				1	13					
21		【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	チャレンジ			パイオマスポイラーの燃料である木質チップは近隣の 間伐材をしようしており、電力は太陽光発電を設置し ているためサステナブルなエネルギーサイクルを実現 している。										1	2.2 1	3 14	15				
22		【汚職・贈収賄防止】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に周知している	基本			サントリーグループとして、「サントリーグループ企業倫理綱領」を定め、「2 誠実、公正な活動」に「2.3 腐敗行為」を設けている。 役員、従業員には少なども年に一度はモラーニング等で教育を行い、該当事業の有無を確認している。またホットラインを社内、社外に設けている。														16 16.5			
23		【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している	基本			サントリーグループとして、「サントリーグループ企業倫理綱領を定め、「2 誠実、公正な活動」に「2.3 腐敗行為」を設けている。 位員、従業員には少なくと有に一度はモラーニング等で教育を行い、該当事業の有無を確認している。またホットラインを社内、社外に設けている。														16			
24	公正な事	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる	基本			サントリーグループとして、「サントリーグループ企業値 理綱領」を定め、「6情報と資産の管理・活用」に「6.4 知的財産」を設けている。 役員・従業員には少なくとも年に一度はモラーニング等 で教育を行い、該当事案の有無を確認している。また ホットラインを社内・社外に設けている。							8.2 8.3										
25	業慣行	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している	基本			サントリーグループとして、「サントリーグループ企業値 理綱領」を定め、「6.情報と資産の管理・活用」に「6.4 知的財産」を設けている。 役員、従業員には少なくとも年に一度はeラーニング等 で教育を行い、該当事案の有無を確認している。また ホットラインを社内・社外に設けている。														16			
26		【紛争鉱物】 ・紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している	チャレンジ			社内製品で紛争鉱物の取り扱いはしていない。 サステナブル調達のガイドラインを定めている。														16			
27		【サブライチェーン管理】 ・サブライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系へ の悪影響の防止、倫理面での適切な対応 (ハラスメント・汚職・贈収賄防止) に ついて認識を共有し、共に取り組んでいる	チャレン ジ			サントリーグループサステナブル調達基本方針にてガイドラインを定めており、安心安全な原料の調達ととも にパリューチェーン全体でGH6排出量削減や人権など の環境・社会課題の解決に取り組んでいる。					5		8		10		12 1	13 14	15	16	17		
28		【パートナーシップ構築宣言】(R5.9.5~追加) ・中小企業庁等が推進する「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表している	基本			サントリープロダクツとしてサプライチェーンの取引先の 皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携、共存 共栄を進めるため、パートナーシップ構築宣言を行っ ている。			3		J		8	9	10						17		

Г					= 44.4.4.=.49			主	よSDG	is (17	'ゴール	169ع	ターク	-ゲット)関連項目		目		
	チェック項目	取組レベル	【非該当】 の場合 選択入力	【予定】の 場合 選択入力	具体的な取組 (果などの取得国証があれば、併せて記憶)	1	2 ;	3 4	5	6	7 8	9	10	11	12	13 1	4 15	16 17
			遊択人刀	選択人刀	(【非験当】を選択した場合はこちらに理由記載) サンドリー品質保証方針「All for the Quality」を設け、	title	<u>.</u>		텧	Þ	* 4	â	4	"Ēź"	∞ .	Õ	<u> </u>	* *
29	【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	基本			アンドリー品資味証力費ドAll Tof the Quality」を設け、 工場においてはISO9001 ISB証 FSSC220008証の取得、 FPMの導入を行っている。また、原料となる水につ いては定期的に研究所に送り、分析・検査を行ってい る。		3	9							12.4			
30 5	AND THE SECOND OF THE SECOND O	基本			サンリー品質保証方針(All for the Quality) 北部 丁場十高いては50901(製証 FSSC2200)の証例の 得、下Mの導入を行っている。また、お客博から開発 官頂載するために、グループを仕して打る実体と シースを設計、より良い製品やサービスに反映できるような体制を整えている。 丁場内では象品安全チームを発足しており、より品質 をよりする仕事が必要言されている。							9						
31 31	【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	チャレンジ			工場CO2排出量の実質ゼロ化に成功し、CO2排出量を約9000tm/年の削減して環境不可の大幅な削減 をしている。また、電力は近隣のCO2フリー電力を使用 しており、地産地消のエネルギーサイクルを形成している。					6					12	13	14 15	
32	【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	チャレンジ			蒸気環境負荷の低減と地域共生活動により、サステナブルな生産モデルを実現している。 社会全体の持続可能性に向けた取り組みの推進に寄与すると考えている。	1	2 :	4	5	6	7 8	9	10	11	12	13 1	14 15	16 17
33	【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	基本			市の条例に沿って、水、土壌、騒音他、事業が地域に 与える影響を監視等対応実施している。			4				9		11	12	1	14 15	17
地域 34 貢献	生 会 員・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる は ・	チャレンジ			地域の皆様との「相互コミュニケーション」強化を掲げ、 地域のお客様との交流の場を作る活動をしている。 具体的には、信濃万ェスというサントリー信息の森工場 起自のベントを開催し、近隣のお客様を中心に工場 に来場いただき、工場のライン見学等を実施した(定 員制)。また方町市の夏祭り、やまびこ祭川・サントリー として参画している。			4						11		1	14 15	17
35	【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用(地消地産、地産外商)している	チャレンジ			バイオマスポイラーに使用される木質チップは近隣の 間伐材を使用しており、工場内で使用する602フリー 電力も近隣の電力を購入しているため地産地消にこだ わったエネルギーサイクルを実現している。						8	9		11	12	13		
36	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有している	基本			経営理念、経営目標、ビジョンを社内で共有しており、 各事業所にて事業所別の目標が建てられている。ま た、四半期ごとのマネージメントレビューにおいて、目標 達成の度合いが確認されている。						8	9						17
37	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している	基本			サントリーグループとして、「サントリーグループ企業倫理網額を定め、「2 誠実・公正な活動」に「2.1 法令 遵守および規称・文化の専盟を設けている。 役員・従業員には少なくとも年に一度はeラーニング等 で教育を行い、該当事業の有無を確認している。また ホットラインを社内・社外に致けている。													16
38	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している。	基本			サンドリーグループ環境方針が定められており、受付窓口としての「お客様センター」、対応する部署として本社に「サステナビリティ経営推進本部」他が設けられている。													16
39 #		基本			ステークホルダーエンゲージメントを通じてステークホルダーのニーズを把握し、高い信頼性や協力関係を 築いている。													16 17
存 # 40		チャレンジ			サントリーグループ全体として、2015年4月に「グローバルリスケマネジメン委員会(GRM)」を設置した。このGRMのもと、冬事業会社にリスケマネジメント委員会・リスクマネジメントチームを設置している。また、内部・外部監査を実施し、各種リスケマネジメントを行うプロセスが整備されている。													16
41	【社会的責任】 ・CSR(Corporate Social Responsibility:企業の社会的責任)の考えに基 づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組ん でいる	チャレンジ			CSRの考えに基づき、本社に「サステナビリティ経営推進本部」他が設けられており、社会的責任を理解し推進している。取り組み内容は「サステナビリティ・CSRレポート」にて公開されている。													16
42	【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	チャレンジ			安全衛生委員会を発足し、毎年避難訓練を実施している他、安否確認システムを導入している。 また戦略・状応手順が定められており、社内のイントラネットに掲載されている。							9		11		13 13.1		16
43	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	チャレンジ			グループとして長期視点での後継者育成がされてお り、必要な対策が取られている。						8	9						17

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14 15	16	17

【記載留意事項】

- ・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されていることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取組む予定のものであっても、その取組を「具体的な取組」を記載いただければ登録 が可能です。(今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前の【予定】を選択入力してください。)
- ・【非該当】欄については、「チェック項目」が事業形態上(個人事業主等)、該当しない場合に選択入力し、その理由を「具体的な取組」欄に記載してください。
- ・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載するほか、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等(※)を取得している場合は、できるだけ、その旨を併せて記載してください。
- (※職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度、女性の活躍推進企業知事表彰、男女共同参画推進県民会議表彰、障がい者雇用優良事業所等表彰、信州豊かな環境づくり県民会議表彰、長野県技能評価認定制度、NAGANOものづくりエ クセレンス認定、信州福祉事業所認証・評価制度、信州リサイクル製品認定制度、信州の環境にやさしい農産物認証制度、長野県原産地呼称管理制度、信州おもてなし大賞、えるぼし認定、循環型社会形成推進功労者表彰、森林認証制度、森 林C02吸収評価認証制度、長野県県産材C02固定量認証制度、消防団協力事業所表示制度など)
- この「要件2」は、ISO26000(※1)、RBA(Responsible Business Alliance)(※2)行動規範等を参考に、非財務情報(SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項)について整理し作成 「SDGsとの関連性」については、各項目について、169のターゲットに直接的に当てはまる場合は**属字** 間接的(結果として)に寄与する17ゴールが当てはまる場合は、<mark>素字</mark>で番号を記載 企業が県へ申請する際には、チェック編へのチェックとあわせ、「具体的な取組」へ取組内容を記載 ※1・・・組織の社会的責任に関する国際規格 ※2・・労働環境、製造プロセスの環境負債に対する責任を持っていることを確認するための規定